

評価責任者

産業観光部

## 1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	1	就労対策の推進
施策	1	労働環境の充実

## 2 施策の意図

安定した労働力を確保するため、就労環境や労働条件の向上、福利厚生の実施、労働安全体制の強化を図る。

## 3 施策の現状と課題

本市の企業のほとんどが小規模事業者であり、経営体質が脆弱で、労働条件や労働安全及び勤労者福祉対策が不十分な状況にある。  
 コロナ禍における企業の経営悪化により、正規社員と非正規社員間の格差の拡大、都市と地方の地域格差の広がりが雇用情勢に悪影響を与えている。  
 安定した労働力を確保するため、就労環境や労働条件の向上、勤労者福利厚生機能の充実や労働安全体制の強化が必要である。  
 勤労者福祉の拠点として秩父勤労者福祉センターを指定管理者による管理運営しているが、アフターコロナ対応が求められている。

## 4 施策の課題解決に向けた今後の取組

労働環境の充実や労働条件の向上は、安定した労働力を確保するために必須であり、引き続き、秩父労働基準監督署や関係機関と連携し取り組む。  
 中小企業退職金共済制度等の加入促進により、福利厚生の充実を図る。  
 勤労者住宅資金の貸付については、住民のニーズに合致した形になるよう、事業内容の見直しを実施する。  
 アフターコロナに適応した労働環境充実に取り組む。

## 5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	中小企業退職金共済等掛金補助件数	成果指標	20	20	20	20	20		
	指標の定義	件	18	23					
	中小企業退職金共済等へ新規加入した中小企業に対する掛金年間補助件数								
2	勤労者福祉センター利用者数	成果指標	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000		
	指標の定義	人	5,981	6,374					
	秩父勤労者福祉センターの年間利用者数								
3									
	指標の定義								
4									
	指標の定義								
5									
	指標の定義								
6									
	指標の定義								

## 6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

## 7 施策達成指標の分析と重点化の理由

中小企業退職金共済等掛金補助件数は、令和3年度は目標未達であったが、令和4年度は目標達成となった。引き続き国の退職金制度や市の補助制度のPRを実施していく。  
 勤労者福祉センター利用者数は、新型コロナウイルスの影響により目標を下回った。

## 8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R6年度以降の 事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	勤労者福祉支援事業	産業支援課				32,712	32,388	
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						32,712	32,388	

## 9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

## 10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）

勤労者福祉センターの指定管理者による管理運営は計画通り行われており、新規の利用者を獲得すべく自主事業によりトイレの洋式化（一部）やFree-WiFi設置を行うなど積極的な運営努力も見られる。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

労働環境の充実や労働条件の向上は、安定した労働力を確保するために必須であり、引き続き、秩父労働基準監督署や各労働団体、秩父勤労者福祉センターを管理運営している秩父市地域振興公社等の関係機関と連携する。

評価責任者

産業観光部

## 1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	1	就労対策の推進
施策	2	雇用の促進

## 2 施策の意図

社会の基盤を形成するために雇用を促進し、質の高い経済活動を実現する。

## 3 施策の現況と課題

魅力ある働き場所の確保、企業の求める人材と求職者とのマッチングは重要性を増しています。依然として、人手不足、後継者不足、大学生の採用、インターンシップの受入れなど、多くの課題を抱えています。

## 4 施策の課題解決に向けた今後の取組

令和5年度の厚生労働省委託事業である「地域雇用活性化事業」に秩父地域1市4町で応募し、地域雇用の安定化を目指す。

UIJ ターン求職者、子育て世代の女性、シニア世代など、人材の掘り起こしによるマッチングを進め、企業・求職者の双方にとって有益な労働市場の創出に取り組む。

ハローワーク秩父と連携し、内職求人のあるせんによる新たな労働力の確保に取り組む。

## 5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	内職あっせん結案件数	成果指標 件	100 75	105 105	110	115	120		
	指標の定義	内職求人のあるせんし結合した年間件数							
2	有効求人倍率	成果指標 倍	1.0以上 1.30	1.0以上 1.55	1.0以上	1.0以上	1.0以上	R4県有効求人倍率 (平均) 1.05倍	
	指標の定義	ハローワーク秩父管内の有効求人倍率							
3	ちちぶ雇用活性化協議会による新規就労者数	成果指標 人	105 220	105 209	-	-	-		○
	指標の定義	「地域雇用活性化推進事業」及び「生涯現役促進地域連携事業」によるアウトカム実績値							
4	指標の定義								
5	指標の定義								
6	指標の定義								

## 6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

## 7 施策達成指標の分析と重点化の理由

有効求人倍率は県内・全国平均より高い状態が続いており、労働力の売り手市場の傾向が強く、企業が求人を出しても求職者が集まらない状況が続いている。その中で、雇用対策事業では、ちちぶ雇用活性化協議会が取り組む秩父地域の特色を生かした雇用・人材育成に力を入れており、目標以上の新規就労者数の増加に結びついた。令和5年度の事業公募にも応募する予定であることや、新たに、市内の中小企業の人材確保と若者の地元就職の促進及び負担軽減を図るため、奨学金返還支援制度を設けて従業員を支援する市内の中小企業に対する補助金を新設することから重点化とした。

## 8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R6年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	雇用就労対策事業	産業支援課	雇用対策事業 雇用対策事業(定住)	維持 維持	拡充 拡充	45,050	43,893	
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						45,050	43,893	

## 9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

## 10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <p>魅力ある働き場所の確保とともに企業の求める人材と求職者をマッチング(労働力の確保)するため、1市4町で連携して事業を展開することが重要である。 また、ちちぶ雇用活性化協議会の取組では、目標を大きく上回る雇用実績に結びついており、引き続き重点的に取り組む。</p>
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <p>魅力ある働き場所の確保とともに労働力の確保は、1市4町で連携して事業を展開することが重要である。 また、令和5年度も国(厚生労働省)の委託事業である「地域雇用活性化推進事業」に応募し、引き続き、秩父地域雇用対策協議会や国、県など関係機関と連携して雇用の確保と人材育成に取り組む。</p>

評価責任者

産業観光部

## 1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	1	就労対策の推進
施策	3	創業の支援

## 2 施策の意図

創業により就労の場を拡充するとともに、地域外から秩父市内で起業しようとする人を支援する。

## 3 施策の現況と課題

地域における創業を支援することは、雇用の創出、産業の新陳代謝といった観点からも、積極的に取り組むべき課題となっています。  
秩父地域1市4町で産業競争力強化法に基づく「創業支援等事業計画」を策定し、1市4町が一体となって創業支援に取り組んでいます。  
創業者が創業後に経営について学んだり情報交換したりする機会が限られており、継続して安定的に経営するための支援が不足しています。

## 4 施策の課題解決に向けた今後の取組

平成25年度に「ちちぶ地域創業支援事業計画」を策定し、1市4町が一体となって起業支援に取り組む体制を整備した。令和2年度から創業・ベンチャー支援センター埼玉が支援機関として加わり、秩父商工会議所や各商工会、創業・ベンチャー支援センター埼玉をワンストップ窓口とし、市役所や各町役場をサテライト窓口として、起業をサポートしている。この仕組みの中で、毎年「ちちぶ創業塾」を開講し、経営計画等のノウハウを習得してもらうことで、新たな起業家を増やしている。  
令和3年度から市単独で創業者フォローアップ支援を実施し、令和4年度から定住事業でも行う。また創業時の店舗又は事務所に対するリノベーション創業支援事業補助金制度を開始し、創業後の安定的な経営も支援する。

## 5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	創業件数	成果指標	25	25	30	30	30		
		件	30	34					
	指標の定義	創業事業所の年間件数							
2	創業支援サポート利用者数	成果指標	50	50	50	50	50		
		人	88	69					
	指標の定義	創業塾、セミナー、専門家支援等の年間利用者数							
3									
	指標の定義								
4									
	指標の定義								
5									
	指標の定義								
6									
	指標の定義								

## 6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

## 7 施策達成指標の分析と重点化の理由

サポート体制が機能しているかどうかの指標として、起業件数は妥当である。創業意欲の醸成を図るため、創業塾等を通して意識啓発することは重要である。  
また、創業件数及び創業支援サポート利用者数の2つの指標について、令和2年度から「創業・ベンチャー支援センター埼玉（所在：さいたま市）」が支援機関として加わったことにより、東京近郊に住んでいて秩父市での創業を検討している方への支援がしやすくなったため、目標値を上回ったと考えられる。

## 8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R6年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	テレワーク促進事業	産業支援課				10,541	4,603	
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						10,541	4,603	

## 9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

## 10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）

創業の支援として、创业者のフォローアップや創業時のハード面の支援を実施することは、安定的な経営をスタートするために必要であり、適当である。

テレワーク促進事業については、観光人口とは違った行動パターンのテレワーク・ワーケーション人口を増やすことにより、秩父市への滞在時間増、ビジネス機会の創出、地域企業との連携等様々な影響を及ぼす。事業の効果としても自治体を実施すべきものと判断し、適当である。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

創業の支援については、平成25年度に秩父地域創業支援事業計画を策定し、1市4町が一体となって起業支援に取り組む体制を整備した。令和2年度から創業・ベンチャー支援センター埼玉が支援機関として加わり、秩父商工会議所や各商工会、創業・ベンチャー支援センター埼玉をワンストップ窓口とし、市役所や各町役場をサテライト窓口として、起業をサポートしていることから、引き続き連携して秩父地域の創業の支援を実施していく。



評価責任者

産業観光部

## 1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	2	商工業の振興
施策	1	企業立地の推進

## 2 施策の意図

質の高い雇用を確保するため、地域外からの企業誘致を推進するとともに、地域内外企業の事業拡張を支援する。

## 3 施策の現況と課題

質の高い雇用を確保するため、地域外からの企業誘致を推進するとともに、地域内企業の拡張を支援しています。

新たな企業立地の推進に対する市民の期待は非常に大きいものとなっています。

新たに誘致を推進するための用地が不足しています。

新型コロナウイルス感染症の影響による雇用情勢の悪化が懸念されています。

## 4 施策の課題解決に向けた今後の取組

企業立地の推進に対する市民の期待が大きいことから、旧秩父セメント第一工場跡地への企業誘致活動を最優先課題として位置付けて取り組んでおり、平成28年度に工場誘致条例を一部改正して大型特例制度を新設し、奨励金Cの限度額を新設の場合のみ5億円まで引き上げた。制度改正による誘致活動の結果、同工場跡地の一部に製造業（20,800㎡）の立地が実現し、さらに令和元年度にも同条例を一部改正し、同工場跡地や近隣地区への立地について条件が合致する場合は商業施設を除いて認めることとした。その結果、宿泊施設と映画館の立地が決定した。今後、残る約7haの用地について、研究所や研究機関、製造業を中心に誘致活動を展開していく。なお、令和4年度に関東近郊の沿岸部に研究機関を持つ企業データを取得しており、このデータを活用して研究所の誘致にも積極的に取り組んでいく。

## 5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	工場等立地件数	成果指標 件	1 4	5 1	6	7	8		
	指標の定義	工場等の新設または増設した件数（※目標値は累計件数）							
2									
	指標の定義								
3									
	指標の定義								
4									
	指標の定義								
5									
	指標の定義								
6									
	指標の定義								

## 6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

## 7 施策達成指標の分析と重点化の理由

立地件数は雇用の増加に直結するものであり、この件数を増加させることで効果が期待できる。市外から新規に誘致するとともに、既存企業の拡張や増設も支援しており目標値も妥当である。雇用と働く場の確保に資する当該施策への市民ニーズは高く、継続して積極的に取り組むべきである。目標値については年間1件ずつとしており実績としては目標を達成した。令和3年度の実績が4件と多くなったが、これはコロナ禍前の立地予定が実現したことによるものであり、一方で令和4年度が少なくなった要因としては、先の見えないコロナ禍の影響を懸念し、設備投資を控える傾向があったことが考えられる。

## 8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R6年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	企業誘致事業	先端技術推進課				67,547	62,427	
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						67,547	62,427	

## 9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

秩父市の強固な地盤による災害に強い優位性や良質な水資源がある地域特性、企業立地する際の補助制度として工場等誘致条例奨励金をアピールすることで、他地域との差別化を図り企業立地を促進することから、基本事業として妥当である。

## 10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <p>企業立地の推進の観点から適当であり、秩父みどりが丘工業団地地区センター管理運営事業についても、同工業団地に22社の企業が操業していることから、今後の拡張や増設への支援も重要となるため必要な事業である。</p>
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <p>企業立地を促進するために、市外からの立地については、埼玉県企業立地課や関係機関と緊密な連携により、情報収集や意見交換を随時実施している。また、電源地域振興センターや埼玉県産業振興公社、日本立地センターとも連絡を取り合っており、継続して立地ニーズの把握に努めている。</p>



評価責任者

産業観光部

## 1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	2	商工業の振興
施策	2	商工業事業者の支援

## 2 施策の意図

地域経済の活性化と発展のため、企業経営の強化を図り、地場産業の振興を図る。

## 3 施策の現況と課題

市内事業所の大半を占める中小企業の活性化と発展のためには、企業経営の強化と地場産業の振興は必須の課題である。

新型コロナウイルス感染症の影響による経営環境の悪化に対しては国や民間金融機関での低利融資が実施されているが、これらの融資の取扱いが困難な利用希望者への対応が課題になっている。

秩父銘仙をはじめとする織物産業について、後継者不足が深刻な課題となっている。

一般財団法人秩父地域地場産業振興センターの解散に伴い、財団の事業は秩父地域おもてなし観光公社へ承継された。今後は、市の公共施設となった秩父市地場産業センターの適切な管理運営が課題である。

## 4 施策の課題解決に向けた今後の取組

新型コロナウイルス感染症の影響による経営環境の悪化に対しては国や民間金融機関での低利融資が実施された。ゼロゼロ融資の返済開始の時期にあるため、融資制度利用者の返済状況を注視しつつ、市独自の融資策も検討する。

伝統産業振興については、継続した外部へのPRを行うことにより、現在の織元の発展ならびに新たな担い手の発掘を行っていく。

秩父地域地場産業振興センターの解散に伴い、建物が市の公共施設となった。施設の中長期的な利用方針を検討する必要がある。

## 5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	中小企業振興資金制度利用者数	成果指標	50	50	50	50	50		
	指標の定義	件	34	43					
2	ちちぶ銘仙館利用者数	成果指標	12,000	13,000	14,000	15,000	16,500		
	指標の定義	人	8,465	10,360					
3	指標の定義								
4	指標の定義								
5	指標の定義								
6	指標の定義								

## 6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

## 7 施策達成指標の分析と重点化の理由

中小企業振興資金制度については、主に利用されている市独自の融資メニューであり、引き続き利用が見込まれる一方、令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策融資制度からの借換え制度が国、県を含めて整備され始めたため、他のメニューの利用者は例年並みの利用者数であった。ちちぶ銘仙館の入館者数はコロナ禍以降毎年回復しており、コロナ禍以前の水準に近づいてきている。今後、施設の改修を行い、安全で快適な環境を整備するとともに、感染症対策を行いながら、魅力ある企画を提供することにより、利用者数の増加を図りたい。

## 8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R6年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	伝統産業振興事業	産業支援課	秩父銘仙PR事業	維持	拡充	17,088	15,465	
2	事業者支援事業	産業支援課	住宅リフォーム等資金助成事業	拡大	拡充	583,258	539,607	
3	産業支援事業(定住)	先端技術推進課	経営革新計画承認企業奨励事業(定住)	縮小	維持	20,204	16,336	
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						620,550	571,408	

## 9 構成する基本事業の妥当性(他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか)

伝統産業振興事業については特異的な事業であり、当事業において実施することが妥当である。  
 事業者支援事業、産業支援事業(定住)については、事業者の運転資金や設備資金を利子補給等で補助することで利用者の負担を軽減するまた先端産業が発展していくことを支援する事業であり、妥当である。  
 市内企業支援事業にある創業者支援事業は、創業者のフォローアップ事業や創業時の店舗又は事務所の建物工事費を補助しており、施策を構成する基本事業として妥当である。

## 10 施策の総合評価(施策の方向性)

<p>○事業構成の妥当性(基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業)</p> <p>伝統産業振興事業については特異的な事業であり、当事業において実施することが妥当である。                  事業者支援事業、産業支援事業(定住)については、事業者の運転資金や設備資金を利子補給等で補助することで利用者の負担を軽減するまた先端産業が発展していくことを支援する事業であり、妥当である。                  市内企業支援事業にある創業者支援事業は、創業者のフォローアップ事業や創業時の店舗又は事務所の建物工事費を補助しており、施策を構成する基本事業として妥当である。</p>
<p>○役割分担の妥当性(総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか)</p> <p>ちちぶ銘仙館は秩父銘仙協同組合に指定管理を出している。秩父銘仙協同組合は秩父銘仙の製造工程、歴史、成り立ち等に精通しており、ちちぶ銘仙館を管理、運営していく上で最適な団体である。</p>

評価責任者

産業観光部

## 1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	2	商工業の振興
施策	3	中心市街地の活性化

## 2 施策の意図

中心市街地における空き店舗の活用促進や、商店街、商工団体等が実施する各種イベント等の開催を支援することにより、街なかの賑わいや活性化を創出する。

## 3 施策の現況と課題

秩父神社から西武秩父駅を中心とした商店街では、新規出店もあり、観光客の流入とともに活気を生んでいます。  
一方、高齢化による閉店等で活気が低下している商店街もあり、商店街全体の活性化が課題となっています。  
新型コロナウイルスの影響による賑わいの減少が懸念されています。

## 4 施策の課題解決に向けた今後の取組

商店街の活性化については以下の取り組みにより課題解決を行う。  
①空き店舗の新規開店を促進し、また観光客の流入を生み出すとともに店舗の継続経営を支援する。  
②新型コロナウイルスの影響による賑わいの減少について国がコロナに対する補償から経済喚起策へとシフトしていることを受け、市としても動向を見守りながら支援策を検討する。

## 5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	中心市街地空き店舗補助継続経営件数(過去5年間)	成果指標	7	6	8	9	10		○
	指標の定義	件	6	6					
2	商店街主催イベント開催数	成果指標	20	20	25	25	25		
	指標の定義	回	19	19					
3	商店街主催イベントの来客数	成果指標	30,000	31,000	31,000	32,000	32,000		
	指標の定義	人	28,166	31,071					
4	指標の定義								
5	指標の定義								
6	指標の定義								

## 6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

## 7 施策達成指標の分析と重点化の理由

中心市街地空き店舗補助継続経営件数(過去5年間)については2件の減少があったが、令和4年度に新たに2件の利用があったため、目標は達成できた。目標値については妥当であるが今後継続件数を維持していくため必要な支援策について適宜検討していく。商店街主催イベント開催数については今年度も目標を達成できなかったが、来年度以降についてはアフターコロナに合わせたイベント回数の増加が見込めるため目標値は妥当である。合わせて商店街主催イベントの来客数についてはコロナの長期化もあり人数が増加傾向にあるため動向を見守りたい。  
商店街の活性化については、空き店舗を減少させることで活気のある商店街を作ることが地域活性化の土台となり商店街機能の維持と活性化につながるため、重点化とした。

## 8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R6年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	中心市街地活性化事業	産業支援課	空き店舗チャレンジ事業	維持	拡充	12,904	12,505	
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						12,904	12,505	

## 9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

基本事業は中心市街地の活性化に寄与する事業のため妥当である。

## 10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）

中心市街地活性化事業の内、空き店舗チャレンジ事業については、空き店舗の活用を行うことで商店街の利便性をあげるとともに、新たな観光スポットとして「商店街」を盛り上げていく。また若年層へのSNSを通じた発信力が重要となるため空き店舗チャレンジ事業を重点化事業とした。この事業が達成されることで街なかの賑わい創出に寄与されると考えられる。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

目標達成においては、秩父商工会議所、各商工会、各商店街団体及び秩父商店連盟連合会等の商業関係団体と連携をしていく必要がある。中心市街地の活性化については、商店街自体の盛り上がりが必要なファクターであり、それを秩父市・秩父商工会議所・各商工会でバックアップしていく体制を構築することが目標達成につながると考えられる。秩父市としては実施事業に対する補助や空き店舗の活用に対して補助を行うとともに、未活用の空き家空き店舗を活用可能にするための事業を構築し、地元商店街と協力しながら進めることで目標達成を目指したい。

## 1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	3	観光産業の振興
施策	1	観光誘客の推進

## 2 施策の意図

多くの観光客が秩父を訪れることは、消費活動の増大につながるとともに、観光関連産業の振興・発展と経済活性化に寄与する。

## 3 施策の現況と課題

メディアへの露出が増え、それに伴い観光客も増加傾向にありますが、日帰り観光客の割合が多いことが構造的課題になっています。  
アフターコロナによる入込客数を回復させるために、新たな魅力ある取り組みやコンテンツの造成が必要です。

## 4 施策の課題解決に向けた今後の取組

鉄道や観光関連事業者との連携を強化し、秩父特有の観光コンテンツを活用しながら街なか回遊など新しい施策を推進することにより、日帰り観光客の消費単価の拡大や滞在時間を延ばしていく。またグルメや酒（乾杯共和国）等を活用したナイトツーリズムを構築し宿泊者数の増加へつなげていく。  
コロナの終息に伴い、各種イベントや祭りを従来の規模へ回復させることで四季折々の秩父の魅力を発信していく。

## 5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	秩父市の観光入込客数	成果指標	4,000,000	4,300,000	4,900,000	5,200,000	5,400,000		
		人	3,740,300	4,563,100					
	指標の定義	市外から観光に訪れる年間人数							
2									
	指標の定義								
3									
	指標の定義								
4									
	指標の定義								
5									
	指標の定義								
6									
	指標の定義								

## 6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

## 7 施策達成指標の分析と重点化の理由

令和4年度は新型コロナウイルス感染症も終息していない状況であったが、イベントや祭りなどが規模縮小と感染症対策を講じた中で開催されたことから、観光入込客数は目標値を上回ることができた。今後は感染症の終息も進むと考えられることから目標値の上方修正をした。  
観光入込客数は国内外を含む観光客の動向を図ることができ、観光施策での重要な指標となる。

## 8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R6年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	観光イベント開催事業	観光課	芝桜まつり開催事業	維持	拡充	12,809	11,966	◎
			荒川しだれ桜まつり事業	維持	拡充			
2	まつり開催事業	観光課	秩父夜祭事業	維持	拡充	41,900	41,762	○
			龍勢祭事業	維持	拡充			
3	観光施設維持管理・整備事業	観光課	観光施設維持管理事業	維持	拡充	252,972	207,268	
			観光施設維持管理事業(大滝)	縮小	拡充			
4	観光客誘客事業	観光課	観光情報発信事業	維持	拡充	196,005	192,688	
			秩父魅力発信事業	維持	拡充			
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						503,686	453,684	

## 9 構成する基本事業の妥当性(他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか)

各事業は入込観光客増加のための施策であるため妥当であり、他施策に移すまたは統合する必要はない。

## 10 施策の総合評価(施策の方向性)

○事業構成の妥当性(基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業)

観光イベント開催事業及びまつり開催事業は、重点化事務事業を始め各々が秩父の重要な観光資源であり、年間を通じて様々な事業を開催していることは魅力ある観光地として観光客の増加を目指す市の強みであり、その結果が入込観光客数に反映することから重点化に位置づけることは適当である。

○役割分担の妥当性(総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか)

観光イベントやまつりを開催する際には、様々な役割の中で与えられた業務を遂行しているため、既に連携している秩父観光協会、秩父商工会議所及びその他の団体等との連携は必要であり、妥当である。



評価責任者

産業観光部

## 1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	3	観光産業の振興
施策	2	観光産業の育成

## 2 施策の意図

観光産業は観光客に満足感・幸福感を与えらるとともに観光産業の振興によって地域全体の経済の活性化につなげていく

## 3 施策の現況と課題

定住自立圏事業を活用し、秩父地域おもてなし観光公社による秩父地域1市4町の観光連携を推進しています。一度だけでなく何度訪れても楽しんでもらえるような「リピーター」づくりが、観光産業の発展に向けた重要な課題となっています。インバウンドについては、新型コロナウイルスの影響による規制も緩和され戻りつつありますが秩父地域への誘客は不透明な状況となっています。また、コロナ禍の影響もあり依然として外国人観光客向けの情報が少ないことが課題として認識されています。

## 4 施策の課題解決に向けた今後の取組

秩父地域おもてなし観光公社を軸に1市4町の観光資源を活用し、秩父地域を線でつなげた観光連携を強化していく。また公共交通やレンタサイクルなどの活用を模索、継続しながら、新たに構築する観光MaaSとの連動を図ることで二次交通の充実等の課題に取り組んでいく。コロナ禍の終息も見えはじめインバウンドが戻ることが予想されることから、再度体制を整え外国人観光客の受け入れ態勢を早急に整えていく。

## 5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	秩父地域（1市4町）の観光入込客数	成果指標	7,500,000	7,200,000	8,000,000	8,900,000	9,600,000		
	指標の定義	人	6,738,000	8,046,000					
2	秩父地域外国人観光入込客数	成果指標	50,000	30,000	80,000	100,000	121,000		
	指標の定義	人	7,400	15,700					
3	指標の定義								
4	指標の定義								
5	指標の定義								
6	指標の定義								

## 6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

## 7 施策達成指標の分析と重点化の理由

新型コロナウイルス感染症が終息しつつあり、R4の秩父地域入込観光客数は祭りやイベント等が実施されたことで目標以上となった。外国人観光客の入国規制も緩和されるなど状況は好転している一方で、国内の規制緩和により遠方への観光が活発化することが日帰り観光客が多い秩父地域には影響を受ける可能性が想定されるため、観光客の入込は徐々に増加すると予想されることから目標値の変更はしない。

## 8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R6年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	ジオパーク推進事業	観光課	ジオパーク推進事業（定住）	維持	拡充	8,388	8,029	
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						8,388	8,029	

## 9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

各事業は入込観光客数増加のための施策であるため妥当であり、他施策に移す・統合する必要はない。

## 10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <p>秩父地域の観光連携には、定住自立圏事業を活用し設立している秩父地域おもてなし観光公社の活動が必須であり、インバウンド事業をはじめジオパークの推進、乾杯共和国の定着などを軸に、様々な角度から楽しめる観光コンテンツの提供または情報発信をすることで観光地としてのブランドイメージを確立することができる。また観光推進の指標となる入込観光客数などの情報収集やインバウンド需要の動向などに対応した態勢を整える。</p>
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <p>国、県及び観光関連事業者等と強い繋がりを既に構築しており、今後も重要な連携調整を継続していく。また秩父地域1市4町との観光連携を強化するとともに、観光協会、商工会議所及び民間事業者等とも連携し観光産業の活性化を図る。</p>

## 1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	4	農林水産業の振興
施策	1	農業水産業の育成支援

## 2 施策の意図

農業経営の安定と農業基盤の維持を推進していく。

## 3 施策の現況と課題

新規就農を希望する方の支援や研修支援などに取り組んでいるが、農業就業人口の減少傾向・高齢化が著しく、また、自家消費型農家が多数を占める状況である。  
後継者不足、鳥獣被害の発生などにより生産環境は厳しく、遊休農地・耕作放棄地なども見られる。  
直売所への出荷が多く低価格での販売が主流となっているため収益が低下している。  
公設地方卸売市場での取引数量等が減少している。

## 4 施策の課題解決に向けた今後の取組

補助制度を活用しながら計画的な農業経営が営めるよう、新規就農者から認定農業者への移行を推進する。  
人・農地プランのフォローアップを行うと同時に、上位計画である「地域計画」の策定を推進し、先を見据えた農業経営の確立を目指す。  
加害獣の捕獲や防護柵の設置など複合的な有害鳥獣対策を推進し、生産意欲の向上に努める。  
付加価値を付けた農作物の生産と安定した販売経路の確立のため、有機農業と地産地消の推進を行い、公設地方卸売市場を介して学校給食での地元農作物の利用を行う。

## 5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化	
			R3	R4	R5	R6	R7			
1	認定農業者数	成果指標	76	83	86	88	90			
		人	75	75						
	指標の定義	認定された農業者の累計人数								
2	有害鳥獣防除柵設置延長	活動指標	68,000	71,000	74,000	77,000	80,000		○	
		m	66,726	70,906						
	指標の定義	補助した防除ネットの設置延長（累計）								
3										
	指標の定義									
4										
	指標の定義									
5										
	指標の定義									
6										
	指標の定義									

## 6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化	
			R3	R4	R5	R6	R7			
新規	有機栽培実証実験地域数	成果指標	-	1	2	5	5		○	
		地域	-	1						
	指標の定義	有機栽培の実証実験を行い課題の洗い出し及び克服に取り組んだ地域数（累計）								
	指標の定義									

## 7 施策達成指標の分析と重点化の理由

認定農業者になることにより、補助制度の活用や資金の借り入れが可能になり、計画的な農業経営の実現性が高まる。  
有害鳥獣対策は、農家の生産意欲の向上に直結するため、積極的に取り組んでいく必要があるため、重点化とした。  
有機農業の推進は、付加価値を付けた農作物の生産に大きな役割を果たすと考えており、現時点では有機栽培の実証実験を行い課題の洗い出しを行っており、実証実験を継続しながらこの課題を一つ一つ克服できるよう積極的に取り組んでいく必要があるため、新たに実証実験地域数を指標とし、重点化した。

## 8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R6年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	農業政策推進事業	農業政策課	有機農業推進事業	拡大	拡充	4,802	4,447	◎
2	農業経営支援事業	農業政策課				17,768	16,373	○
3	遊休農地対策事業	農業政策課	多面的機能発揮促進事業	維持	拡充	24,132	23,350	
4	有害鳥獣対策事業	農業政策課	有害鳥獣農作物被害対策事業	拡大	拡充	16,337	15,480	○
			サル被害対策事業	維持	拡充			
5	畜産業振興事業	農業政策課	畜産業振興事業	維持	拡充	28,606	21,003	
6	土地改良事業	農業政策課	土地改良施設維持管理事業	維持	拡充	38,137	30,971	
7	浦山地域農林水産業施設管理運営事業	農業政策課				1,278	1,004	
8	公設地方卸売市場事業	農業政策課				11,313	9,948	
9	農道整備事業	道路維持課				794	50	
10	農業委員会運営事務	農業委員会事務局				14,767	14,036	
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						157,934	136,662	

## 9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

農林水産業の育成支援には列挙した基本事業の区分が妥当と考える。

## 10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）

秩父地域において安定した農業経営を営むには、農業用施設の導入が望ましい。新規就農者が施設等を導入するには、補助制度の活用や資金の借入れが必要であり、そのためにも認定新規就農者や認定農業者になることが望ましい。また、生産量を確保し生産意欲の向上を図るには、有害鳥獣対策は必要不可欠であり積極的に取り組む必要がある。

担い手の確保、遊休農地の解消等にも取り組むが、根本的な問題として儲かる農業の確立に努める必要があると考える。生産した農作物に付加価値が付けられるよう取組を強化すべく、その手法の一つとして、有機農業の推進を行う。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

農業政策は、国や県などと密接な関係があるため、埼玉県秩父農林振興センターやちちぶ農業協同組合等の関係機関との連携を図り推進していく必要がある。

有機農業の推進に関しては、全国オーガニック給食協議会に参画し、全国の有機農業の先進地とも情報を共有し、有機栽培特有の技術の導入を図る必要がある。

## 1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	4	農林水産業の振興
施策	2	森林・林業・木材産業の育成と森林保全

## 2 施策の意図

持続可能な森づくりと情報技術の活用により、森林・林業・木材産業を活性化する。

## 3 施策の現況と課題

森林は国土保全、水源かん養、林産物の供給など多面的な機能を発揮しており適正な整備が必要である。近年多発する記録的豪雨などの影響で土砂崩れや林道の崩壊等が発生しており、災害防止や地球温暖化対策などの観点からも、適切な森林管理が必要不可欠になっている。森林の所有者が小規模分散的で、林業の低迷や世代交代により森林への関心が薄れており、所有者の経営意欲の低下、所有者不明森林の増加、担い手不足等が大きな課題になっている。

## 4 施策の課題解決に向けた今後の取組

令和元年度より交付されはじめた森林環境譲与税を有効に活用し、森林整備の推進、林業従事者等の担い手確保、地元木材利用の推進を行っていく。林業事業者への支援として、間伐や作業道作設等の補助メニューを充実させ森林整備推進を支援する。また、森林環境譲与税を活用して、1市4町で構成する秩父地域森林林業活性化協議会において、新たな森林経営管理法に基づく森林所有者への意向調査を段階的に実施し、森林の集約化を図り、森林経営の再委託や森林整備を推進する支援事業を拡充していく。

## 5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	木材センター流通量	成果指標	8,000	9,000	10,000	11,000	12,000		
		m <sup>3</sup>	7,360	12,782					
	指標の定義	木材センターにおける年間流通量							
2	森林経営管理法に基づく意向調査実施区域数	成果指標	4	6	9	12	16		○
		件数	4	4					
	指標の定義	森林経営管理法に基づく経営管理権集積計画公告数（累計）							
3									
	指標の定義								
4									
	指標の定義								
5									
	指標の定義								

## 6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

## 7 施策達成指標の分析と重点化の理由

林業事業者等と連携して森林整備を推進するとともに、地元木材の流通量を増加させるため各種支援事業等を実施し施策の拡大を目指す。木材センター流通量については、令和3年度の降雪により木材の搬出がずれ込み令和4年度に取引されたものも多く、流通量は目標値を大きく上回る結果となった。新たな森林経営管理制度（令和元年度～）のもと、所有者への意向調査を実施し、森林の団地化・集約化を行い森林整備へと繋げていく。令和4年度については、意向調査を実施した地区について集積計画を策定するうえで、山林の境界明確化事業を実施している。



## 8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R6年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	市営林造林管理事業	森づくり課				19,220	15,847	
2	林業振興活動支援事業	森づくり課	林業振興活動支援事業(定住)	縮小	維持	22,325	21,060	
3	治山事業	森づくり課				16,894	16,817	
4	森づくり事業	森づくり課				4,571	4,567	
5	木材活用推進事業	森づくり課				3,035	3,015	
6	森林環境譲与税運用事業	森づくり課	森林経営管理制度推進事業	拡大	拡充	66,101	59,452	◎
7	森林管理道維持管理事業	道路維持課				22,520	21,779	
8	森林管理道新設改良事業	道づくり課	森林管理道開設事業 森林管理道改良事業	縮小 縮小	維持 維持	66,925	52,984	○
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						221,591	195,521	

## 9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

基本事業については、従来の森林保全事業から、新たに森林環境譲与税運用事業を設定した。構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

## 10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）

森林環境譲与税は年々段階的に増加交付され、R4年度には74,916,000円が市に交付された。事業の請負残や執行残については、一旦基金に繰入し、翌年度の予算編成にて歳入して事業予算化している。  
この森林環境譲与税を活用した森林整備、林業雇用促進、木材利用推進等様々な新規事業を実施し重点的に取り組むとともに、秩父地域1市4町で連携する秩父地域森林林業活性化協議会の運営についても、林業者支援の補助事業の充実、林地集約化の推進など事業を拡充し取り組んでいく。  
また、森林整備、林業経営を推進するうえで、森林管理道の整備は必要不可欠であり重点化事業としている。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

森林・林業の活性化には、国や県、森林組合等の林業事業者との連携、協力が不可欠である。また、秩父地域内で連携して事業推進するためにも、1市4町で構成する秩父地域森林林業活性化協議会での事業は重要なものとなっており、新たな森林経営管理制度のもと、森林所有者の明確化、森林の集約化等適切な森林整備を推進していく。



評価責任者

保健医療部

## 1 総合振興計画の位置づけ

分野	2	医療・福祉・保健
政策	1	地域医療の充実
施策	1	医療体制の整備

## 2 施策の意図

救急医療体制の維持向上を図り、圏域内の医療体制を充実させ、安心して住める医療環境を実現する。

## 3 施策の現況と課題

二次救急医療体制の堅持、産科医療の確保など、地域医療体制の確保に向けた取組を進めています。産科医療について、現在は里帰り出産の受入れが可能になっていますが、分娩数が減少傾向にあり、圏域内1診療所体制の維持に向けた継続的支援が必要です。救急医療体制については、医師及び医療スタッフの不足により、体制維持に対する負担が増えています。

## 4 施策の課題解決に向けた今後の取組

二次救急医療輪番体制の確保については、ちちぶ医療協議会や医師会との会議等で情報共有するとともに、今後も輪番病院の支援を継続できるよう協議していく。産科診療所の診療体制については、産科診療所や医師等の派遣元医療機関と連携して、現状の診療体制が維持できるよう取り組むだけでなく今後の方向性についても協議を行う。医師確保については、ちちぶ医療協議会が作成した「総合診療専門医養成プログラムちちぶ」で採用した専攻医の受入医療機関の研修環境や受入体制の整備を行い、専攻医が秩父地域に根付くように努めていく。看護師確保については、秩父看護専門学校と連携し、秩父市看護学生奨学金制度やちちぶ医療協議会の補助事業により、看護専門学校の入学生や秩父地域内で働く看護師の増加に取り組んでいく。

## 5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	分娩を取り扱う産科医療機関数	成果指標	1	1	1	1	1		○
		診療所	1	1					
指標の定義		秩父地域内の分娩を取り扱う産科医療機関の数							
2	二次救急輪番制参加病院数	成果指標	3	3	2	2	2		
		病院	3	3					
指標の定義		秩父地域内の二次救急輪番制参加病院の数							
3	奨学金制度による市立病院看護師採用数	成果指標	1	1	1	1	1		
		人	1	1					
指標の定義		奨学金制度による市立病院看護師の採用数							
4									
指標の定義									
5									
指標の定義									
6									
指標の定義									

## 6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
指標の定義									
指標の定義									

## 7 施策達成指標の分析と重点化の理由

秩父地域内の産科診療所は1か所だが、ちちぶ医療協議会が行っている産科医師・助産師の派遣事業や産科診療所への補助金により、産科医療体制を維持している。秩父地域の分娩数は減少していく見通しであり、産科医療体制の維持が厳しくなると考えられることから、今後の産科医療の方向性も検討していく必要があるため重点化した。二次救急輪番は、R4年度も3病院に参加いただき体制の維持ができたが、R6年度からは1病院が撤退する可能性があるため、2病院でも体制が維持できるよう協議していく。看護学生奨学金制度を利用した学生が、R3,4年度に1人ずつ市立病院の看護師として勤務を開始した。今後も毎年度1人は看護師を確保していきたい。

## 8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R6年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	地域医療対策事業（医師確保対策事業を含む）	地域医療対策課	ちちぶ定住自立圏医療分野支援事業（定住）	拡大	拡充	75,200	73,746	◎
			看護学生奨学金貸付事業	維持	拡充			
2	新型コロナウイルス感染対策事業	地域医療対策課				14,133	9,431	
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						89,333	83,177	

## 9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を構成するための手段として妥当である。

## 10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の適当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <p>全体の割合の多くの部分を占めているちちぶ定住自立圏医療分野支援事業を中心とし、看護学生奨学金貸付事業や医師確保対策事業などにより、秩父地域の医療体制の維持に向けて地域全体で取り組んでいく。新型コロナウイルス感染対策事業はR4年度で終了した。</p>
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <p>秩父地域の医療体制の整備については、秩父地域全体で取り組む必要がある。秩父郡市1市4町や秩父保健所の行政機関だけでなく、秩父郡市医師会、歯科医師会、薬剤師会等とも連携して、ちちぶ定住自立圏構想に基づく事業に取り組んでいる。また、新型コロナウイルス感染症対策として、各種検査、発熱外来、ワクチン接種等の調整を行ってきたことにより、今まで以上に秩父郡市医師会や医療機関との連携が深まっている。引き続き、秩父地域の産科医療や二次救急医療をはじめとする医療体制の維持のため、地域内の関係団体・医療機関だけでなく、埼玉医科大学病院等の地域外の医療機関や埼玉県とも連携し、各事業を推進していく。</p>

評価責任者 市立病院

## 1 総合振興計画の位置づけ

分野	2	医療・福祉・保健
政策	1	地域医療の充実
施策	2	市立病院の充実

## 2 施策の意図

市立病院の診療機能を充実すると共に、他医療機関との連携を強化することで、地域医療が充実し、市民が安心して暮らせる。

## 3 施策の現況と課題

秩父地域の中核病院として、地域内外の医療機関等と連携し、より良い医療サービスの提供に努めています。建物・設備の老朽化が進んでいます。新医師臨床研修制度や医師の働き方改革、大学病院の医局の医師不足等の影響により、一部診療科で常勤医が不在となり、入院患者の受入困難等の課題が出ています。二次救急輪番体制の一部変更などにより、医師・医療スタッフの確保と負担軽減が課題となっています。

## 4 施策の課題解決に向けた今後の取組

建物・設備については、修繕や改修により改善を進めていくとともに、今後の施設整備の在り方についても検討していく。引き続き、県や大学医局などへ医師派遣の要請や総合診療専門医養成プログラムの専攻医をはじめとする研修医の受入れを積極的に行って医師確保を図り、診療機能の充実、経営改善、医師負担軽減を進める。医師不足だけでなく看護師不足も入院患者の減少と経営悪化に大きな影響を与えていることから、看護師確保検討プロジェクトで検討した成果を実行に移し、看護師確保を図る。

## 5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	紹介件数	活動指標 件	2,600	2,700	2,800	2,900	3,000		
	指標の定義	他の医療機関から市立病院への年間延べ紹介件数							
2	受入患者数（外来）	活動指標 人	76,000	77,000	78,000	79,000	80,000		
	指標の定義	市立病院の受入患者（外来）の年間延べ人数							
3	受入患者数（入院）	活動指標 人	36,500	37,000	37,500	38,000	38,500		○
	指標の定義	市立病院の受入患者（入院）の年間延べ人数							
4	看護師数（正職員）	成果指標 人	110	112	115	118	120		
	指標の定義	年度当初における看護師（正職員）の人数							
5	指標の定義								
6	指標の定義								

## 6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

## 7 施策達成指標の分析と重点化の理由

医師・看護師不足に加え、令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響により通常の診療体制が組めないことが度々生じた中で、外来・入院患者数は、目標値には届かなかったものの、職員の懸命の努力により令和3年度より増加し、平成27年度以来7年ぶりに純利益を計上することができた。他医療機関からの紹介件数が減少し、地域の中核病院として十分に機能していない面もある。秩父市立病院は、地域の中核病院として、救急医療や入院診療における機能充実が求められており、経営改善を進めるためにも、入院診療の充実は特に重点的課題である。

## 8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R6年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	市立病院管理事業	市立病院管理課	医療機器等整備事業	維持	拡充	1,655,494	1,536,293	◎
			市立病院施設設備維持管理事業	維持	拡充			
2	市立病院医事事業	市立病院医事課	医療費請求・収納事業	維持	拡充	121,772	119,714	
3	大滝国保診療所管理運営事業	大滝国保診療所	診療所施設整備・維持管理事業	維持	拡充	68,095	39,884	
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						1,845,361	1,695,891	

## 9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

## 10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <p>市民が安心して暮らせるためには、市立病院の診療機能の充実が必要不可欠であり、市立病院の診療機能の充実には、施設・設備や医療機器の整備充実が重要であるため、今後も重点的に取り組むとともに、安定的な病院経営のため、医療費の正確な算定・収納に努めるほか、大滝地域住民の安心・安全のため、大滝国保診療所の安定運営についても引き続き取り組んでいくことが必要である。また、地域内の医療機関へ積極的に情報発信を行うとともに、医師確保など体制充実を図り、</p>
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <p>市民が安心して生活していくためには、救急医療を含めて一次診療と二次診療の役割分担を行い、地域内の診療所や病院と連携を図り、市立病院が地域の中核病院として、二次診療および二次救急をしっかりと担っていく必要がある。また、入院診療が終了した後、介護・福祉事業所と連携して在宅サービスや施設サービスへつないでいく必要がある。</p>

## 1 総合振興計画の位置づけ

分野	2	医療・福祉・保健
政策	1	地域医療の充実
施策	3	医療保険・年金の運営

## 2 施策の意図

医療保険制度において保険給付を適正に行い、安心してかかることのできる医療を確保するとともに、被保険者の健康維持・増進を図る。また、国民年金において年金に関する権利を確保し、福祉の向上に資する。

## 3 施策の現況と課題

国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者の医療受診や年金受給等の権利を確保するために、適正な資格管理、事務処理を進めることが求められています。一人当たり医療費が上昇傾向にあることから、被保険者の健康維持・増進と国保財政の健全運営が重要な課題となっています。

## 4 施策の課題解決に向けた今後の取組

被保険者の健康管理に大変有益な特定健康診査について、けやきフォーラムを利用した大規模会場及び各総合支所・公民館等を利用した地区ごとの集団健診のほか、かかりつけ医での個別健診を実施して受診しやすい環境づくりを継続して行う。健康維持・増進の重要性を周知し意識付けを推進するとともに、新規受診者及び毎年受診者の増加を目指した事業を計画する。健診結果を活用した特定保健事業や糖尿病性腎症重症化予防事業などの健康増進事業を実施する。安定した国保運営を継続するため、保険税水準の準統一に向け税率等の見直しを行う。後期高齢者医療について、引き続き「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」事業を実施し、健診結果、レセプト情報を活用したフレイル対策に取り組み、年々増加する医療費削減に努める。

## 5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	特定健康診査受診率	成果指標	49.0	52.0	55.0	58.0	60.0	県内市町村平均 R4 37.4%(暫定値)	
		%	36.9	31.4(暫定値)					
	指標の定義	国保被保険者40歳以上75歳未満の対象者で特定健康診査を受診した率 ※人間ドック等受診者も含む							
2									
	指標の定義								
3									
	指標の定義								
4									
	指標の定義								
5									
	指標の定義								
6									
	指標の定義								

## 6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

## 7 施策達成指標の分析と重点化の理由

特定健康診査の受診率について、新型コロナウイルスの影響により令和2年度に大きく落ち込んだが、令和3年度、令和4年度は徐々に受診者数及び受診率が上昇傾向となった。しかし、令和4年度においても目標値には届かない見込みである。疾病の早期発見、早期治療のために特定健康診査や人間ドックは大変有効な手段であり、健康管理に対する意識が向上し、長期的に見て、増加が続いている医療費の抑制に繋がるものと考えられる。特定健康診査及び人間ドックの受診者、受診率の増加は被保険者の健康維持・増進とともに、健全な医療給付の継続を図るといった施策の実効性を高めるため重要な指標である。



## 8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R6年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	国民健康保険事業	保険年金課	特定健康診査等事業	維持	拡充	6,685,089	6,340,564	◎
			賦課徴収事務	維持	拡充			
2	後期高齢者医療事業	保険年金課	後期高齢者医療(特別会計)事業	維持	拡充	1,613,521	1,599,862	
3	国民年金事業	保険年金課				2,536	2,439	
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						8,301,146	7,942,865	

## 9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

## 10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <p>国民健康保険事業の適正な運営は、日本が誇る国民皆保険の制度を安定的に継続し、誰もが安心してかかることのできる医療を確保するため大変重要である。特定健康診査等により、健康管理に対する意識の向上を促進し、より多くの市民の疾病予防、早期発見に繋げるとともに医療費削減を図る。県運営方針に基づき、令和9年度からの保険税水準の準統一を目指して税率等の改正を検討、国保財政の健全化に努める。</p>
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <p>特定健康診査対象者には、毎年受診勧奨と受診希望日確認を兼ねた通知を発送し、返信を依頼している。「通院中のため受診しない」との回答が多いが、この場合、通院中の医療機関において行った検査が、特定健診と同様の項目を満たしていれば、その検査結果の提供を受けることで受診率に反映することができる。検査結果等の診療情報提供事業は、本人の同意は勿論、秩父郡市医師会及び各医療機関の理解と協力により行われており、今後も特定健診等の受診勧奨とともに、医師会を通じて各医療機関に協力を仰いでいく。また、適切な事業運営のため、今後も県、国民健康保険団体連合会、後期高齢者広域連合等と連携を密にしていける。</p>



評価責任者

福祉部

## 1 総合振興計画の位置づけ

分野	2	医療・福祉・保健
政策	2	福祉の充実
施策	1	社会福祉の充実

## 2 施策の意図

様々な地域住民の相談を確実に受け止め、適切な支援につなげられるシステムづくりと生活困窮者に対する適正な制度運営、支援・指導体制の充実を図る。

## 3 施策の現況と課題

生活困窮者の相談・支援では、保護が必要な方、就労が可能な方のそれぞれに適正な援助・相談・指導を行い、自立に向けた支援を行うことは、今後も重要な課題であり、包括的な支援体制を円滑に構築できるような仕組みを創設することが必要となっています。

民生委員・児童委員は、地域社会の福祉向上に向け様々な取組を行っており、重要な役割を果たしています。

新型コロナウイルス感染症の影響で、孤独・孤立に陥る方が増加しているため、孤独・孤立対策を推進することが必要となっています。

## 4 施策の課題解決に向けた今後の取組

高齢者・重度障がい者等に対しての安否確認や、緊急時の対応を行うため、町会及び社会福祉協議会、民生委員・児童委員、地域等の協力のもと、「高齢者・障がい者等の見守り（ふれあいコール）事業」を引き続き市内全域で実施する。生活保護受給者に対し、「就労支援プログラム」により日常生活・社会生活・就労など個々にあった支援を行う。生活困窮者については、生活困窮者自立支援法は平成27年4月に施行され、社会福祉課が直営で「自立支援相談機関」となって相談支援を実施し、就労支援や学習支援などの支援事業を展開している。

孤独・孤立対策推進法の成立に伴い、令和6年度から孤独・孤立対策を推進するため、支援体制の整備を図っていく。また、引き続き、子どもの貧困対策として、子どもの居場所づくりに取り組む団体を支援するため、開設経費及び運営経費の子どもの居場所づくり事業推進交付金を交付する。

児童虐待の対策については、専門職の配置や専門研修への参加等により要保護児童対策地域協議会の体制強化に努め、子ども達が安心安全で日々の暮らしが楽しく過ごしていけるように支援していく。

## 5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	就労支援プログラムによる自立達成率	成果指標	20.0	20.0	20.0	22.0	22.0		○
		%	4.9	19.0					
	指標の定義	生活保護受給者で就労支援プログラムを実施した人数のうち自立した人数の割合							
2	新規就労者数	成果指標	20	20	20	25	25		
		人	20	22					
	指標の定義	生活保護受給者で就労支援プログラムを実施し新規就労に至った人数							
3									
		指標の定義							
4									
		指標の定義							
5									
		指標の定義							

## 6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

## 7 施策達成指標の分析と重点化の理由

就労阻害要因のない生活保護受給者の最終目標は、自身の就労確保（収入の確保）による被保護世帯からの自立であるため、就労支援プログラムによる自立達成率を指標とした。新型コロナウイルス感染症の影響で、社会全体の経済活動が停滞したため新規の採用自体が少ない状況にもかかわらず、就労支援員の努力により、求人内容と求職者の能力のマッチングがうまくいき、自立達成率はほぼ目標通り、新規就労者数は目標値以上の成果があった。ただし、求職者の能力に左右される影響が大きいと、令和5年度以降も課題を精査し自立支援を進めていく必要がある。

今後もハローワークとの連携を図りながら就労による自立支援を進めるため重点化とした。

## 8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R6年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	社会福祉推進事業	社会福祉課				83,921	83,050	
2	民生委員活動事業	社会福祉課				24,691	23,911	○
3	福祉女性会館管理運営事業	社会福祉課	福祉女性会館管理事業	縮小	縮小	11,273	11,141	
4	特定中国残留邦人等支援給付事業	社会福祉課				34,604	22,937	
5	災害援護事業	社会福祉課				1,294	549	
6	生活困窮者支援事業	社会福祉課	生活困窮者支援事業	維持	拡充	1,509,033	1,422,432	◎
7	母子等支援事業	子育て支援課				12,024	8,262	
8	家庭児童相談事業	子育て支援課				5,791	4,683	○
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						1,682,631	1,576,965	

## 9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

## 10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <p>生活困窮者が自立するためには、継続した就労が欠かせないことから、就労支援を重点化事業とするのは適当である。民生委員・児童委員は、高齢者等の相談・見守り、児童虐待の防止・早期発見、DVへの対応等、地域社会の福祉向上に向け、様々な取り組みを行っている。また、災害時における避難行動要支援者に対する安否確認、避難誘導等の取り組みにも重要な役割を果たしている。</p> <p>社会福祉の充実には、相談及び支援、給付事業を基本に置き、課題とされている適切な制度運営や支援・指導体制の充実に向けた対策を重点的に取り組んでいくものであり、事業構成は適当である。</p> <p>家庭相談支援事業では、子ども家庭総合支援拠点として、子どもの健やかな成長をサポートする場所として、0歳から18歳までのすべての子どもとその家庭及び妊産婦を対象に様々な相談に対応し、各関係機関と連携を図りながら、実情に応じた適切な支援に繋げており、事業構成は適当である。</p>
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <p>「高齢者・障がい者等の見守り（ふれあいコール）事業」は町会及び社会福祉協議会、民生委員・児童委員、在宅福祉員、地域住民の協力が不可欠である。高齢者や障がい者等の見守りや様々な相談、必要なサービスを必要な方が利用できるよう、様々な関係団体と連携して取り組んでいく。</p> <p>就労者増加のため、ハローワークとの連携を強化し、生活保護受給者等の経済的自立を促進する。</p> <p>児童虐待等の対策については、要保護児童対策地域協議会を中心に児童相談所、警察、保健所、学校等の関係機関と常に連携を密にして取り組む。</p>

評価責任者

福祉部

## 1 総合振興計画の位置づけ

分野	2	医療・福祉・保健
政策	2	福祉の充実
施策	2	高齢者福祉の充実

## 2 施策の意図

高齢者が、住み慣れた地域で最期まで自分らしい生活が続けられることを目指す。

## 3 施策の現況と課題

高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けられるまちづくりを進めるため「ちちぶ版地域包括ケアシステム」を推進しています。  
介護従事者の人材不足が顕著にみられはじめており、特に訪問介護員（ヘルパー）の人材不足は深刻な状況にあります。

## 4 施策の課題解決に向けた今後の取組

高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、秩父圏域1市4町（秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町）の医療や介護関係者、地域住民、警察、消防、行政等が連携したネットワーク「ちちぶ版地域包括ケアシステム」を推進していく。

## 5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	認知症への理解者数	成果指標	500	500	600	700	800		○
	指標の定義	人	155	178					
2	要介護や介護を要しない高齢者の割合	成果指標	82.0	82.0	82.0	82.0	82.0		
	指標の定義	%	80.2	80.2					
3	指標の定義								
	指標の定義								
4	指標の定義								
	指標の定義								
5	指標の定義								
	指標の定義								
6	指標の定義								
	指標の定義								

## 6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

## 7 施策達成指標の分析と重点化の理由

認知症への理解者数については、認知症患者が住み慣れた地域で尊厳ある生活を継続して送れるよう、より多くの住民が認知症に関して正しい理解と知識を深める必要があり、そのためには「認知症サポーター養成講座」を継続的に開催し、受講者数を増やしていくことが重要であり、重点化とした。令和4年度は令和3年度に比べると実績値も増加しているが、まだコロナ禍の影響もあり、開催を計画していた講座が中止になる等、目標値に達しなかった。  
高齢者数は微増であるが、要介護認定者は、ほぼ横ばいで推移しており、介護を要しない高齢者の割合も変化が無かった。今後、介護を要しない高齢者の割合を増やしていくためには、健康寿命の延伸など地域包括ケアシステムの更なる推進が重要である。

## 8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R6年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	介護保険給付事業	高齢者介護課				6,532,270	6,226,222	◎
2	介護保険地域支援事業	高齢者介護課	包括的支援事業	維持	拡充	281,072	235,492	○
3	地域高齢者福祉推進事業	高齢者介護課	各種団体助成事業	維持	拡充	34,445	28,662	
4	高齢者生活支援ハウス運営事業	高齢者介護課				38,073	38,072	
5	長寿者祝及び敬老事業	高齢者介護課	敬老会事業	維持	拡充	33,003	31,128	
			敬老祝金支給事業	維持	拡充			
6	高齢者保護措置事業	高齢者介護課				127,058	112,511	
7	高齢者在宅サービス事業	高齢者介護課	配食サービス事業	維持	拡充	36,243	33,112	
			成年後見推進事業	維持	拡充			
8	介護保険施設運営事業	高齢者介護課				84,749	79,088	
9	高齢者生きがいがづくり推進事業	高齢者介護課	いきがいセンター事業	維持	拡充	12,938	11,900	
10	高齢者福祉交流施設事業	高齢者介護課	老人福祉センター・各福祉交流センター事業	維持	拡充	38,867	37,794	
11	介護予防ケアマネジメント事業	地域包括支援センター	ケアマネジメント事業（直営分）	維持	拡充	7,626	4,708	
			ケアマネジメント事業（県内事業所への委託分）	維持	拡充			
12	包括的・継続的ケアマネジメント事業	地域包括支援センター	成年後見制度活用促進事業	維持	拡充	3,290	1,730	
			地域ケア会議の開催事業	維持	拡充			
13	認知症総合支援事業	地域包括支援センター	認知症ケア・向上事業	維持	拡充	2,078	457	○
			認知症サポーター養成事業	維持	拡充			
14								
15								
施策計						7,231,712	6,840,876	

## 9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

## 10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <p>高齢者福祉の充実は、高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けられることを目的として取り組んでいくものであり、施策の意図からみても、構成する基本事業は適当である。</p> <p>特に介護保険給付事業については、要介護高齢者にとっては必要不可欠なものであり、また、将来的に施設入所等による高齢者へのケアについては、担い手、費用負担について限界が生ずるものと予想されるため、それに対応するべく地域包括ケアシステムを推進していくことが必要である。</p>
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <p>高齢者が地域で安心して住み続けられるまちづくりを目指すためには、「ちちぶ版地域包括ケアシステム」を更に推進していくが必要であり、それに向けて秩父圏域1市4町の医療や介護関係者、地域住民、警察、消防、行政等の連携が必要である。</p>

## 1 総合振興計画の位置づけ

分野	2	医療・福祉・保健
政策	2	福祉の充実
施策	3	障がい者福祉の充実

## 2 施策の意図

障害者基本法の基本理念を踏まえ、障がい問わず誰もが分け隔てなく互いに支え合い、安心して自分らしく生活していける社会を目指し、障がい者に関する施策の推進を図る。

## 3 施策の現況と課題

障がいの有無に関わらず、地域で共に生きる社会の実現を目指すため、障がい者の地域生活を支えるサービスの充実が求められています。  
秩父市社会福祉事業団が運営する多機能型福祉施設「にじいろテラス」が開所し、未就学児からの途切れない福祉サービス提供を目指しています。

## 4 施策の課題解決に向けた今後の取組

障がい者の地域生活を支えるサービスの充実のため、第六期秩父市障がい者福祉計画（令和3(2021)年4月策定）に基づき事業を進めていく。計画期間が令和5年度末で終了するため、令和5年度中に次期計画を策定する。  
地域生活支援拠点等の整備推進にあたり、1市4町による定住自立圏事業として進めている「秩父地域自立支援協議会」のプロジェクトチームで課題について協議を重ねた。令和5年度末設置に向けて更に協議を進め、実施計画作成等を行う。また、あいサポート運動については、障がい者への理解の促進を目指し、研修参加者を増やすよう引き続き取り組んでいく。

## 5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	地域生活支援拠点等の整備数 指標の定義	成果指標	1	1	1	1	1		○
		か所	0	0					
		地域生活支援拠点等の整備箇所数 ※秩父圏内							
2	あいサポーター研修会参加者数 指標の定義	成果指標	1,200	1,400	1,600	1,800	2,000		
		人	1,179	1,332	あいサポート運動を理解するための研修会参加者数（累計） ※1市4町の実績				
3	指標の定義								
4	指標の定義								
5	指標の定義								
6	指標の定義								

## 6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

## 7 施策達成指標の分析と重点化の理由

地域生活支援拠点等については、第六期秩父市障がい者福祉計画（令和3(2021)年4月策定）において、令和5年度末までに圏内に1箇所整備することを目標値としており、プロジェクトチームで協議を重ねた。令和5年度末の整備につなげていけるよう更に協議を進める必要があるため重点化した。  
あいサポーター研修会については、新型コロナウイルス感染症が落ちつくに伴い公開講座を再開できるようになったが、残念ながら目標値に到達することはできなかった。



## 8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R6年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	障がい者生活福祉手当等給付事業	障がい者福祉課	重度心身障害者医療給付事業	維持	拡充	253,161	204,302	
2	障がい者生活支援事業	障がい者福祉課	在宅障害者生活支援事業	維持	拡充	31,510	24,357	
			身体障害者社会参加促進事業	維持	拡充			
3	障がい者相談援助等事業	障がい者福祉課	障害者等交流事業補助金	維持	拡充	10,678	9,944	
			障がい者相談員活動事業	維持	拡充			
4	障害者自立支援事業	障がい者福祉課	障害者自立支援給付事業	拡大	拡充	1,732,141	1,702,337	◎
5	ふれあいセンター管理運営事業	障がい者福祉課				15,784	14,501	
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						2,043,274	1,955,441	

## 9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

## 10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）

経済的な負担軽減のための手当等の支給、自立した日常生活のためのサービス提供等、障がい者が地域で安心して暮らしていくために必要な事業であり、構成は妥当である。  
 障害者自立支援給付事業は、障害者総合支援法に基づく福祉サービスを提供することにより、自立した日常生活・社会生活を支援するための給付事業であり、障がい者の地域での生活を支えるために欠かせない事業である。また、地域生活支援拠点等の整備に向けてプロジェクトチームで協議をしていることもあり、重点化事業とした。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

秩父地域全体で障がい者を支えていくため、また、地域生活支援拠点等の居住支援を機能させていくためには、4町や相談支援事業所、関係機関等で構成された秩父地域自立支援協議会の連携強化が必要と考える。



評価責任者

保健医療部

## 1 総合振興計画の位置づけ

分野	2	医療・福祉・保健
政策	3	保健サービスの充実
施策	1	市民の健康支援

## 2 施策の意図

健康づくり計画「健康ちちぶ21（第2次）」を推進し、各世代に応じた心身機能の維持向上により『健康寿命の延伸』を図る。

## 3 施策の現況と課題

「健康寿命の延伸」に向け、健康づくりに関する啓発活動や各事業を展開し、市民の自発的な健康づくりを促進しています。  
地域に密着した活動を推進していくために、健康推進員や食生活改善推進員との協働により、市民の健康づくりへ繋げていくことが必要となっています。  
母子保健事業では、病気や発達の心配だけでなく、ひとり親世帯や核家族など、多様化するニーズに対応した支援が必要とされています。  
新型コロナウイルスの感染状況も踏まえ、社会状況に対応した事業展開の構築が求められています。

## 4 施策の課題解決に向けた今後の取組

事業の充実により、健康づくり計画「健康ちちぶ21」を推進し、市民の自発的な健康づくりを支援する。  
地域全体の健康増進を図るため、健康に関する啓発や食育推進事業にあたり、健康推進員や食生活改善推進員と協働し、地域に根差した健康づくり事業を継続実施する。  
健やかに子どもを産み育てられるよう、妊娠期からの切れ目のない支援体制に向け、健診や相談を通しての成長発達の確認の他、個別支援と合わせ関係機関との連携を密に行う。  
コロナ禍で始まったデジタル化の導入やSNS利用について、新たな保健事業の手段として活用を検討する。

## 5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	健康教育・健康相談参加人数	成果指標	2,500	3,000	2,200	2,300	2,400		
	指標の定義	人	2,173	2,165					
2	乳幼児健康診査受診率	成果指標	97	97	97	97	98		○
	指標の定義	%	95.1	95.5					
3	指標の定義								
	指標の定義								
4	指標の定義								
	指標の定義								
5	指標の定義								
	指標の定義								
6	指標の定義								
	指標の定義								

## 6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

## 7 施策達成指標の分析と重点化の理由

市民の健康づくり支援の指標として、全乳幼児に3回実施する乳幼児健診の受診率と、市民の健康意識を高めることを意図した健康教育・健康相談参加人数を指標にした。R4年度より参加実人員も増となるよう、一部の事業実施方法を変更し、延べ人員はやや減少した。それに伴う目標値の修正は、R5年度から行った。乳幼児健診は、子どもの成長発達を確認するだけでなく、心身ともに健康に育つために大切とされる規則正しい生活リズムや望ましい生活習慣・食生活について啓発する重要な機会としていることから、受診率が健康づくり啓発の実施状況の指標となると考え、重点化に設定する。

## 8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R6年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	予防接種事業	保健センター	予防接種事業	維持	拡充	1,014,099	5,000,108	
2	健康づくり啓発事業	保健センター	健康推進員事業	維持	拡充	2,143	1,856	
			食生活改善事業	維持	拡充			
3	母子保健事業	保健センター	出産・子育て応援交付金事業	維持	拡充	77,253	71,605	○
			産後ケア事業	拡大	拡充			
4	疾病予防事業	保健センター	各種がん検診等実施事業	拡大	拡充	23,551	21,925	
5	健康増進事業	保健センター	集団健康教育・健康相談事業	維持	拡充	3,165	2,566	◎
			健康マイレージ事業	維持	拡充			
6	保健センター事務事業	保健センター	保健センター保守管理事業	拡大	拡充	39,957	34,964	
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						1,160,168	5,133,024	

## 9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

## 10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）

市民の健康支援は、健康づくり計画「健康ちちぶ21（第2次）」の最大目標である「健康寿命の延伸」を実現させるための重要な取り組みである。市民に「自らの健康は自ら守る」という意識が浸透することで、受診率の向上も含め一層の健康増進に繋がると考え、健康増進事業に重点的に取り組む。また、各世代に応じた心身機能の維持向上が必要になるため、定期的に健康の確認をする初めの保健事業になる乳幼児健診も合わせて重点的に取り組む。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

法律に基づき市町村が実施する事業であり、市が実施主体となることは妥当である。また、地域全体の健康増進を推進するために、地域に根差した健康づくりを展開することも大切であることから、健康推進員および食生活改善推進員などの地区組織と協働で事業を推進していく。

評価責任者

福祉部

## 1 総合振興計画の位置づけ

分野	2	医療・福祉・保健
政策	3	保健サービスの充実
施策	2	健康な長寿社会

## 2 施策の意図

高齢化の進行する本市にとって、高齢者が生きがいを持って生活できる環境づくりと、健康長寿の延命への取り組みが求められる。

## 3 施策の現況と課題

健康な長寿社会は、高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって生活できる社会であり、健康寿命の延伸を推進していくためには、介護予防について普及啓発を行うことや、地域における介護予防活動を支援することが必要です。

## 4 施策の課題解決に向けた今後の取組

地域づくりによる介護予防事業として、「秩父ポテくまくん健康体操」に関わる介護予防サポーターを継続して養成し、地域での体操の場の立ち上げ支援と、立ち上がった自主グループの活動支援を行うと共に、「地域サロン活動」の立ち上げ支援や活動費の助成も継続して実施する。

## 5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	高齢者を支援するボランティア数 指標の定義	成果指標	200	200	200	200	200		
		人	21	44					
2	介護予防事業への参加者数 指標の定義	成果指標	11,000	12,000	13,000	14,000	15,000		○
		人	7,787	11,534					
3	地域サロンの新規立ち上げ数 指標の定義	成果指標	10	10	10	10	10		
		団体	7	4					
4	指標の定義								
5	指標の定義								
6	指標の定義								

## 6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

## 7 施策達成指標の分析と重点化の理由

高齢者の生きがいと社会参加を促進する取り組みには、それらの活動や高齢者を支援するボランティアの養成が重要であり、ボランティア養成数の増加が、事業の参加人数の増加に結び付いている。介護予防事業への参加者数は、一般介護予防事業の「出前講座」の参加延べ人数と、「秩父ポテくまくん健康体操」の参加延べ人数の合計を計上した。重点化の理由としては、地域の身近な場所で、住民主体の通いの場を充実させることが、地域の活力を維持し、シニアの社会参加による地域社会の活性化に結び付くと考えられ、選択する。各指標の実績値が目標値を下回った理由については、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の通いの場の活動を休止している団体や新規の立ち上げを見送った団体があり、目標値を下回ったと考えられる。

## 8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R6年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	一般介護予防事業	地域包括支援センター	地域介護予防活動支援事業（サロン）	維持	拡充	6,410	2,568	
			地域介護予防活動支援事業（健康体操）	維持	拡充			
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						6,410	2,568	

## 9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するために、事業の継続が必要であり、妥当である。

## 10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <p>健康な長寿社会は、高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって生活できる社会であり、健康な長寿社会を推進していくためには、介護予防について普及啓発を行うことや、地域における介護予防活動を支援することが必要である。特に近年、事業が拡大している地域介護予防活動支援事業として「秩父ポテくまくん健康体操」と「地域サロン活動事業」を推進し、健康寿命の延伸及び高齢者の生きがいづくり・仲間づくりのための環境づくりを重点的に取り組んでいく必要がある。</p>
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <p>高齢者を支援するボランティアの育成や地域サロン活動の把握・活動費の助成等は、秩父市社会福祉協議会でも取り組んでおり、市が生活支援体制整備事業として委託している部分でもある。また、他団体でも地域公益活動として地域づくりの取り組みを実施しているので、今後も関係機関との連携を密にして取り組んでいく。</p>